

1. 事業構想評価

(1)事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況												備考			
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目				5年目		
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値	達成率
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円/㎡)の減少率	令和3年度	令和4年度	基準年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(㎡/人・日)の増加率	平成30年度		11	5.3	48%	12	10	83%	13	12.4	95%	14	16.4	117%	-	-	-	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(㎡)の増加率	令和3年度		1	49.7	4970%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(㎡/百万円)		令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		木造化(補助率15%以内)			令和2年度	1	4.66	466%	1	4.66	466%	-	-	-	-	-	-			
		木質化			令和1年度	20	10.3	52%	20	20.43	102%	20	50.38	252%	-	-	-			
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡/百万円)		令和2年度	2	1.84	92%	2	2.02	101%	-	-	-	-	-	-			
		木質バイオマス供給施設整備			令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
木質バイオマスエネルギー利用施設整備		令和2年度			-	-	-	-	-	-	-	-	-							

(注)

- 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。
なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

2 . 全体評価

(1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率 (%)	年度	
安定供給体制の整備推進												
自立的林業経営活動の推進												
山地防災情報の周知												
森林資源の保護												
マーケティング力ある林業担い手の育成	人材の確保・育成・ 労働安全の確保	素材生産量(目標値)	168	千m ³	H29- R1平均	200	千m ³	R4	170	85%	R4	農林水産省木材統計と県独自調査R5.6末
		認定事業主数	56	事業主	H29- R1平均	61	事業主	R4	50	82%	R4	県認定数R4.3末
		労働災害発生件数(減少率)	33	件	H29- R1平均	32 (3%)	件	R4	25 (24%)	128% (800%)	R4	厚生労働省労働災害統計R4.12末
林業経営体の育成												
木材利用及び木材産業体制等の整備推進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進		
自立的林業経営活動の推進		
山地防災情報の周知		
森林資源の保護		
マーケティング力ある林業担い手の育成	<p>・認定事業主数については、林業事業体に対する雇用の改善及び事業の合理化の支援や林業就業者に対する技能研修の実施等を行ったが、目標を下回った。</p> <p>・災害発生件数については、巡回指導や安全講習の開催等を行い、目標を上回った。</p>	<p>・林業労働力確保の視点から認定事業主を増やす必要があり、今後も林業事業体に対する雇用の改善及び事業の合理化の支援を実施する。</p> <p>・災害発生件数は減少したが、ゼロ災を目標に今後も巡回指導や安全講習の開催の継続が必要である。</p>
林業経営体の育成		
木材利用及び木材産業体制等の整備推進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。